

握るのは、どちらかひとつ!

飲んだら乗らない、乗らせない

根絶!
飲酒運転

乗るなら飲まない、飲ませない

みんなで守ろう「飲酒運転は絶対しない、させない」

釧路地区交通安全指導員連絡協議会

飲酒運転は絶対に

しない!



「交通の安全の確保」という重い責任を持つ運転者。
それを知りつつ酒を飲んで車を運転することは故意的で悪質な重大犯罪です。
社会的制裁は非常に厳しく、ときには10年、20年といった
長期の懲役刑を言い渡されることさえあります。
「飲酒運転は絶対にしない」という強い自覚を持ちましょう。



酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
違反点 35点 ▶ 免許取消し(欠格期間3年)

酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
違反点 25点(呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ以上) ▶ 免許取消し(欠格期間2年)
13点(呼気中アルコール濃度0.15~0.25mg/ℓ未満) ▶ 免許停止(停止期間90日)

※前歴及びその他の累積点数がない場合
※欠格期間とは運転免許が取り消された場合、新たに運転免許を受けることができない期間

飲酒運転は絶対に

させない!



「多少の酒なら…」などと正常な判断力を失い飲酒運転に走る人。
そんな人を思いとどまらせることができるのは、家族や友人など身近な人です。
まして、飲酒運転をするおそれのある人に酒や車を提供したり、
飲酒運転者の車に同乗するのはもってのほか、犯罪行為です。



車両の提供

酒気を帯びている者で飲酒運転
をするおそれのある者に、
車両を提供してはいけません。

酒酔い運転の場合

罰則 5年以下の懲役または
100万円以下の罰金

酒気帯び運転の場合

罰則 3年以下の懲役または
50万円以下の罰金



酒類の提供

飲酒運転をする
おそれのある者に対し、
酒類を提供してはいけません。

酒酔い運転の場合

罰則 3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

酒気帯び運転の場合

罰則 2年以下の懲役または
30万円以下の罰金



飲酒運転 車両への同乗

運転者が飲酒していることを
知りながら、要求・依頼して
その車両に同乗してはいけません。

酒酔い運転の場合

罰則 3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

酒気帯び運転の場合

罰則 2年以下の懲役または
30万円以下の罰金

待って
いるのは

悲劇と絶望!

ある飲酒運転事故とその結末…

ビール4本を飲んだ後、普通乗用車を運転しての帰路、
時速100km以上で前車を追越そうとして追突。
その弾みで前車が反対車線に飛び出して対向車と衝突し、
3人を死亡させ、1人に重傷を負わせました。

判決：懲役7年

酒気帯び運転・自動車運転過失致死傷罪(当時)

突然の事故に見舞われた被害者とその家族。
悲しみと怒りの深さは計り知れません。

服役

懲戒解雇

多額の賠償金

周囲の蔑視

加害者への厳罰は
当然の報いとはいえ、
多くの場合、
本人だけでなく
その家族にも
悲劇と絶望は及びます。

家計の破綻

転居・転校

離婚

家庭崩壊

